

## 乗降所の設置箇所(にっさい地区・北坂戸地区)

予約時間までに各乗降所にある標識の前でお待ちください。



令和4年4月1日から

デマンドタクシー  
がより便利に

# 鳩山町デマンドタクシー「はとタク」の 運行内容が変わります

※4月1日乗車分の予約開始は**3月18日(金)**からです

■問合せ 役場政策財政課 ☎ 296-1212

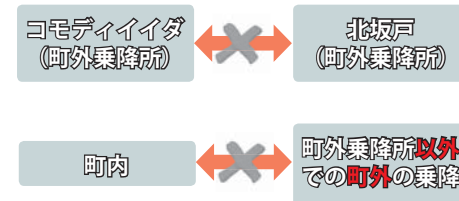
### ◆主な変更点

- ①にっさい行、北坂戸行の町外行の運行が開始します。
- ②土日運行を開始します。
- ③町内行の運賃が200円に、埼玉医大行の運賃が600円に変更されます。
- ④運賃の支払いが原則として現金払いになります。ただし購入済の乗車券は使用できます。

## にっさい行、北坂戸行の町外行が運行開始

- 令和4年4月1日より鳩山町内から町外のにっさい行、北坂戸行の町外運行が開始します。
- 入西地区の乗降所は「コモディイダ」「生鮮市場TOP」「和乃葉(にこのか)」の3か所、北坂戸地区の乗降所は「坂戸ガス」の1か所です。
- 鳩山町内を出発地もしくは目的地とする、にっさい地区、北坂戸地区の各乗降所への移動は、デマンドタクシーで行き来できます。しかし、乗降の一方を町内とする運行許可を得ているため、**町外の乗降所間の移動はできません**。また町外乗降所以外での、町外の乗降もできません。(町外の乗降所間は、民営路線バスや一般のタクシーで移動ください)

※このような移動はできません(例)



## [Q & A] 皆さんの疑問にお答えします!

なぜ、町外の乗降所間の移動はできないのですか?

なぜ、入西地区から北坂戸へは行けないのですか?



現在のデマンドタクシーの許可はあくまで運行区域は鳩山町内のみ、鳩山町民が利用できる乗降ポイントを町外に置く運行許可となっています。

この場合ですと、町外(坂戸市内)の交通事業者等への説明は要するものの、町内の交通関係者での合意を証明する書類があれば運行許可が得られます(注)。

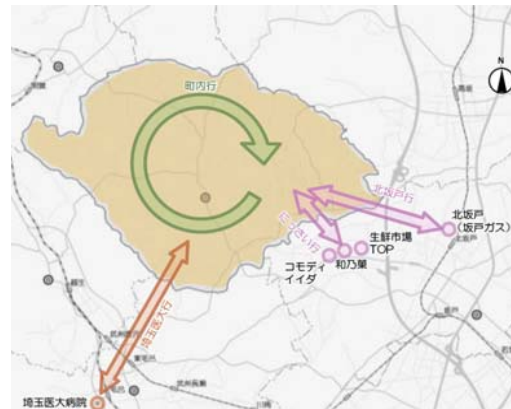
一方、乗降のいずれも町外(例えば入西地区から北坂戸までの移動など)とすると、**運行区域を拡大する必要があり、町外の交通関係者等の合意証明書が必要となります。この場合、競合する民間交通があると、なかなか合意が得られません。**

またこの場合、拡大する区域住民も利用可能となるため、**鳩山町民が予約を取りにくくなる**ことが想定されます。このようなことから、将来的な検討課題とさせていただきます。ご理解をお願いいたします。

(注)デマンドタクシー(は、廃止となった(患者も乗車できた)埼玉医大病院職員送迎バス、及び鳩山ニュータウン線のにっさい花みず木行の代替乗合交通としての合意及び許可を得ており、(発着のいずれかとなる)町外乗降所の設置についても、無制限というわけではなく、理由が必要です。

令和4年4月15日(金)から、インターネット予約も開始します。詳細は、広報はとやま4月号や町ホームページでお知らせします。また3月号とともに全戸配布する「はとやま公共交通マップ」にも掲載します。

### ■鳩山町デマンドタクシーの運行範囲



### 令和4年4月1日からの 運行日時・運賃

行き先	運行日時	運賃
埼玉医大	月～金曜日(変更なし。時刻表は町ホームページまたは、公共交通マップをご覧ください)	1回 600円
町内	毎日 午前8時(乗車時刻)	1回 200円
入西地区	から午後5時(下車時刻)まで	1回 300円
北坂戸地区		1回 600円

※祝日と年末年始(12月29日から翌年の1月3日まで)は運休です。

※デマンドタクシーの運行内容の詳細は、鳩山町にお住まいの方に別途配布している「はとやま公共交通マップ」や、右記の二次元コードなどから、ご確認ください。

